

「機能強化加算」に関するご案内

当院は「かかりつけ医」機能を有する診療所として、機能強化加算を算定しています

- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 必要に応じて、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 訪問診療を行っている患者様に対し、夜間・休日の問合せ対応を行っています。
- 他の医療機関受診状況や処方内容を把握し、服薬管理を行います。
- 日本医師会かかりつけ医機能研修制度 応用研修会を修了しています。

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで
かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

令和4年4月1日

岡田内科